

2月定例会提出予定議案

I 予算関係

1 令和8年度当初予算(案)

- (1) 予算規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 課別予算額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 令和8年度主な新規・拡充事業等・・・・・・・・・・・・ 5

II 条例等関係

- 1 兵庫県と兵庫県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金請求権の放棄に関する条例・・・・・・・・ 51

産業労働部

I 予算関係

1 令和8年度当初予算（案）

(1) 予算規模

（単位：千円）

区 分	令和7年度 当初予算額 a (現計予算額)	金 額 b	令和8年度提案予定額				増減額 (b-a) 〔 R7当初比 (b/a) 〕
			国庫支出金	特定財源	起 債	一般財源	
一 般 会 計	521,740,072 (537,587,072)	404,903,892	3,344,661	379,123,296	78,600	22,357,335	△116,836,180 (77.6%)
内 訳	中小企業 制度資金 貸付金 ①	503,569,370 (503,969,370)	0	372,781,392	0	1,296	△130,786,682 (74.0%)
	地域創生 基金積立金 ②	0 (0)	12,800,000	0	0	12,800,000	12,800,000 (-)
	①②を 除く事業	18,170,702 (33,617,702)	19,321,204	3,344,661	6,341,904	78,600	9,556,039
勤 労 者 総 合 福 祉 施 設 整 備 事 業 特 別 会 計	279,570 (279,570)	247,108	3,000	244,107	0	越 1	△32,462 (88.4%)
小規模企業者 等 振 興 資 金 特 別 会 計	2,553,743 (2,553,743)	3,525,004	0	1,624,824	360,000	越 1,540,180	971,261 (138.0%)

(2) 課別予算額

(一般会計)

(単位：千円)

課名	令和7年度 当初予算額	令和8年度 提案予定額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
総務課	114,997	12,934,043	0	0	0	12,934,043	
地域経済課	508,407,347	377,727,702	70,565	373,863,658	0	3,793,479	
地域産業立地課	3,065,929	3,964,115	209,127	3,244,878	11,900	498,210	
新産業課	1,433,656	1,330,233	286,579	516,353	0	527,301	
労政福祉課	1,070,898	1,219,837	128,437	816,262	0	275,138	
能力開発課	2,851,425	2,823,454	2,219,012	144,789	66,700	392,953	
国際局国際課	903,276	983,542	49,303	383,744	0	550,495	
観光局観光振興課	430,431	407,262	53,933	47,054	0	306,275	
小計	518,277,959	401,390,188	3,016,956	379,016,738	78,600	19,277,894	
職員費	3,462,113	3,513,704	327,705	106,558	0	3,079,441	
合計	521,740,072	404,903,892	3,344,661	379,123,296	78,600	22,357,335	

(勤労者総合福祉施設整備事業特別会計)

(単位：千円)

課名	令和7年度 当初予算額	令和8年度 提案予定額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
労政福祉課	279,570	247,108	3,000	244,107	0	越 1	

(小規模企業者等振興資金特別会計)

(単位：千円)

課名	令和7年度 当初予算額	令和8年度 提案予定額	財源内訳				備考
			国庫支出金	特定財源	起債	一般財源	
地域経済課	2,252,472	3,239,427	0	1,339,247	360,000	越 1,540,180	
地域産業立地課	104,239	99,610	0	99,610	0	越 0	
新産業課	197,032	185,967	0	185,967	0	越 0	
合計	2,553,743	3,525,004	0	1,624,824	360,000	越 1,540,180	

令和 8 年度主な新規・拡充事業等

産業労働部

R8重要施策体系及び令和8年度の方角性

I. 兵庫を牽引する 新たな産業の創出

● 県内の状況

持続可能な兵庫経済を確立し競争力を高めるためには、本県の強みを生かしながら、時代潮流を踏まえた新たな産業の育成が必要。

● 施策の方角性

起業プラザひょうごの機能改編や大学等との連携によるスタートアップ支援の強化や、空飛ぶクルマの事業化に向けた支援など、新たな産業の成長段階に応じ、より効果的な施策を展開する。さらに、産業立地の推進体制を強化し、立地促進に向けた一層の取り組みにより、地域経済の活性化につなげる。

II. 中小企業の 経営基盤の強化・ 持続的な発展

● 県内の状況

中小企業は人手不足や原材料価格高騰で厳しい経営状況が続いており、持続的な賃上げと経済の好循環のためにも経営基盤の強化が必要。

● 施策の方角性

様々な経営環境の変化に対応できるよう、設備投資を後押しするとともに、価格交渉や取引の適正化、販路開拓などを通じて持続可能な事業環境整備を支援する。あわせて、中小企業が持つノウハウや技術を次世代へ繋ぐため、事業承継の活性化を図ることにより、地域経済の持続的な発展につなげる。

R8重要施策体系及び令和8年度の方角性

Ⅲ. 地域経済を支える 人材の育成確保

● 県内の状況

生産年齢人口の減少等により、人手不足が構造的な課題となっている。こうした中、女性・高齢者を含む多様な人材確保に加え、今後も増加が見込まれる外国人労働者への対応等が必要。

● 施策の方角性

外国人が安心して県内企業に就職・定着できるよう企業認定制度の本格運用を進めるとともに、県外からの転職者確保などの取組を強化する。さらに、人材の能力向上や多様な働き方を可能にする職場環境の整備支援など人材の育成・確保に取り組む。

Ⅳ. 国際交流の推進

● 県内の状況

県内在住外国人の増加と多国籍化、在住地域の分散化が進み、今後も外国人労働者等の増加が見込まれる。また、“個の力”を高め、グローバルな視点・能力を持ち、国際的に活躍する若者を育成することが求められる。

● 施策の方角性

県民と外国人労働者等が安心して暮らせるよう、総合的に日本語学習ができる体制を強化するほか、海外で個々の学びを深めるためにチャレンジする若者への官民協働による支援を拡充する。また、周年の機に友好・姉妹提携先を訪問し友好交流を深化させるなど世界とのつながりを強化していく。

R8重要施策体系及び令和8年度の方向性

V. 観光による 交流人口の拡大

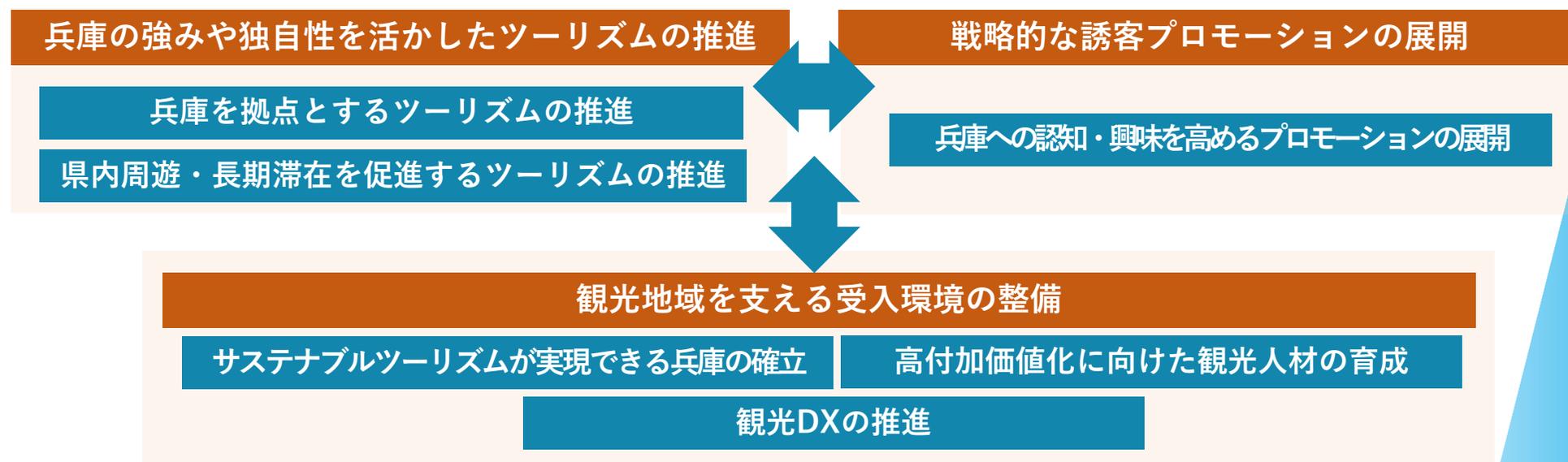
● 県内の状況

国内の宿泊者数や観光消費単価は順調に増加しており、観光消費額も目標達成が見込まれる。一方、インバウンド宿泊者数の伸び率や観光消費単価は全国平均を下回っており、更なる取り組みが必要

● 施策の方向性

「ひょうご新観光戦略」の中間見直しを踏まえ、①オーバーツーリズムに陥らないよう、量と質のバランスを考慮したインバウンド誘客の充実を図るとともに、②関西・首都圏中心の国内誘客にも継続して取り組み、兵庫を拠点とする新たな広域観光圏の創出やインバウンド周遊ルートからのプラスワントリップを促進する。

ひょうご新観光戦略の中間見直し(後期重点取組)



令和8年度当初予算 主な新規・拡充事業

I.兵庫を牽引する新たな産業の創出

- 空飛ぶクルマ事業化準備事業……………10
- 民有地情報発掘推進事業……………11
- 「起業プラザひょうご」設置運営事業……………12
- ひょうごオープンイノベーション推進事業……………13
- 大学発スタートアップ創出促進事業……………14
- 起業家支援事業（ふるさと・事業承継枠）……………15
- ひょうごTECHイノベーションプロジェクト[継]……………16
- デジタルインテリジェンス活用促進事業……………17
- 放射光産業利用促進事業……………18
- 地域未来基金費（仮称）にかかる地域創生基金の積立……………19

II.中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

- GX・DX促進設備導入推進事業……………20
- 経営指導体制の強化(2月補正)……………21
- 稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業(2月補正)……………22
- ひょうご産業SDGs認証事業……………23
- 事業承継推進事業……………24
- 中小企業融資制度による支援……………25
- 中小企業海外展開総合支援促進事業……………26
- 商店街新規出店促進事業……………27
- ひょうご経済フォーラム（仮称）の開催……………28
- 取引適正化推進事業……………29
- じばさん海外向けプロモーション事業……………30

III.地域経済を支える人材の育成・確保

- 未来のものづくり人材育成事業……………31
- ひょうご技術大学校……………32
- 奨学金返済支援制度 [継]……………33
- 高校生の県内就職促進事業……………34
- 県外からの転職者確保支援事業……………35
- ひょうごグローバル人材活躍企業認定事業……………36
- 就職氷河期世代や就業意欲のある若者等への就労促進事業……………37
- 大学生向けWLB認定企業魅力発信強化事業……………38
- 多様な働き方推進支援事業……………39
- ハラスメント対策等労務環境改善支援事業……………40

IV.国際交流の推進

- 地域日本語教育強化事業……………41
- チャレンジ留学応援事業……………42
- 西豪州との連携促進事業……………43
- インドとの交流推進事業……………44

V.観光による交流人口の拡大

- インバウンドプロモーション事業……………45
- 閑散期における首都圏からの誘客促進事業……………46
- ユニバーサルツーリズム推進事業……………47
- サステナブルな国際観光認証取得支援事業……………48
- 観光地域づくり人材育成事業……………49

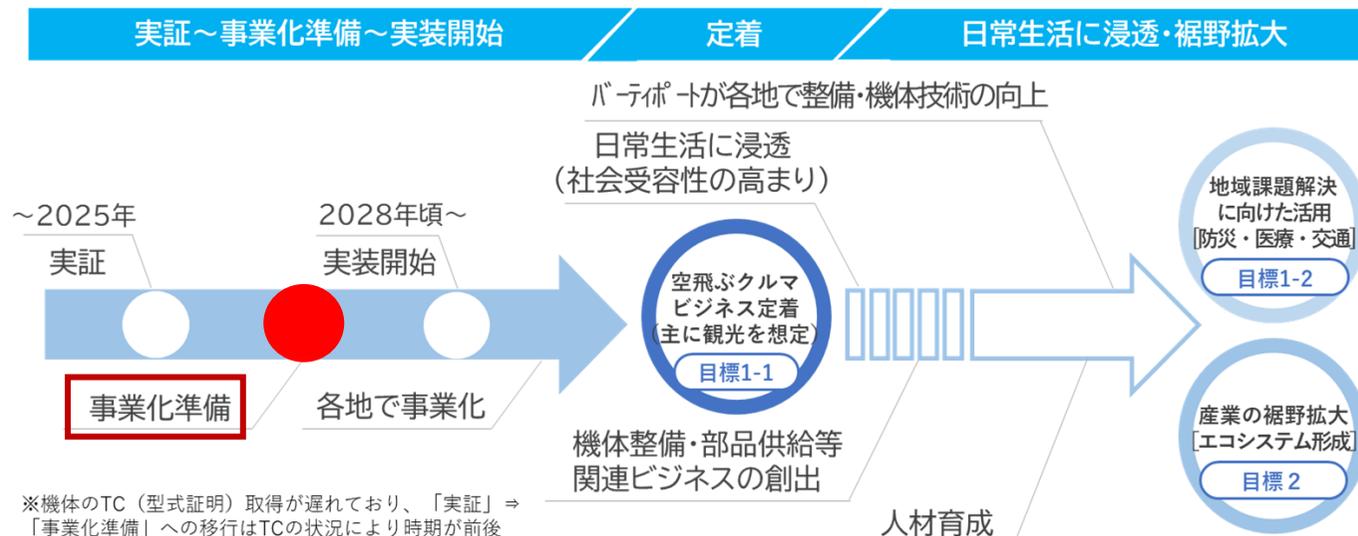
成長産業の競争力強化

1.兵庫を牽引する新たな産業の創出

【拡】 ■空飛ぶクルマ事業化準備事業（60,366千円）

- **空飛ぶクルマの早期実装を目指し**、「実証等の支援」から「**事業化準備等支援**」へ段階を進め、県内実装に直結する取組を支援

区分	内容
対象者	県内での事業化準備を行う事業者
対象事業	(1)試験飛行や運航マニュアル作成、離着陸場整備等、事業化に係る取組 (2)新たな事業化を見据えた離着陸場候補地調査 等
対象経費	(1)事業化準備に要する経費 (2)候補地調査費 等
補助上限	(1)30,000千円、(2)5,000千円
補助率	1/2



※機体のTC（型式証明）取得が遅れており、「実証」⇒「事業化準備」への移行はTCの状況により時期が前後

令和7年度第1回次世代空モビリティひょうご会議資料より

1.兵庫を牽引する新たな産業の創出

戦略的な投資促進

【新】■産業立地推進本部の設置

- 産業用地が減少する中、雇用創出と地域経済への波及効果を最大化するため、**用地確保から企業立地までを機動的に推進する体制整備が急務**となっている。
- 各部局の用地情報等の共有や県内立地の進捗状況の検証を行うとともに、市町からの産業立地全般に関する相談をワンストップで受け付け、企業立地に向けた**全庁横断的な総合調整を実施**することにより、産業立地を促進する。

各部局の取組状況共有

- 立地実績、大型投資案件進捗
- 県主体の産業用地の分譲情報
- 土地利用に係る規制緩和状況

各部局の用地情報共有

- 県有の遊休地情報
- 市町の遊休地情報
- 民有地情報

市町・企業の情報共有・調整

- 新たな産業用地整備
- 農地転用、農振除外、市街化調整区域
- 大型投資案件に係る相談、調整

産業立地の進捗確認・検証及び市町からの立地相談への調整を通じて、産業用地の確保や市町の用地整備支援を強化

【拡】■民有地情報発掘推進事業 (4,608千円)

- ひょうご産業活性化センター及び兵庫県宅地建物取引業協会との連携により、**民有地を活用した立地促進をより一層推進**するため、**民有地情報発掘専門員を追加配置**

スタートアップ支援拠点機能の強化

【拡】 ■ 「起業プラザひょうご」設置運営事業（95,290千円）

- 「起業プラザひょうご神戸・姫路・尼崎」の3拠点を、スタートアップ支援の全県拠点として「神戸」に集約した上で、新たな支援メニューを付加し支援を強化

【実施内容】

区分	内容
起業プラザひょうごの運営	<p>コワーキングスペースやスモールオフィス等を提供 ※姫路及び尼崎は、令和8年9月末頃に閉鎖予定 ※神戸は令和8年10月施設名変更予定</p>
【新】 スタートアップ支援機能の強化 （神戸）	<p>①エコシステムの土台形成に向けた若者支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者と先輩起業家・スタートアップ経営者との交流会 ・若者のビジネスアイデアの創発・磨き上げ講座 ・若者起業アドバイザーによる相談体制の構築 <p>②スタートアップの事業開発と成長支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官・民連携相談窓口の設置 ・自治体職員向けスタートアップ連携講座 ・スタートアップ希望者向け集中講座 <p>③海外展開支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外展開に知見のある専門家による個別相談

県内企業等のイノベーション創出支援

【拡】■ひょうごオープンイノベーション推進事業（14,385千円）

- スタートアップと既存企業双方の成長に資するオープンイノベーションを県内に浸透させるため、**社会課題解決に向けた共創案件創出への支援を強化**

○裾野拡大イベントの実施：5,667千円

- ・オープンイノベーションを「知り・考え・出会う」をコンセプトにしたイベントを定期開催し機運を醸成

○マッチングの支援：1,800千円

- ・県内企業に対し、オンラインマッチングサービスを活用した全国のスタートアップ等とのマッチングを支援

【拡】○オープンイノベーション推進人材の育成：6,918千円

企業の新規事業担当者等に対して、オープンイノベーションを推進できる人材を育成

- ①企業の新規事業担当者向け講座
- ②地域支援者（経済団体、金融機関等）向けセミナー

県内企業等のイノベーション創出支援

1.兵庫を牽引する新たな産業の創出

【新】■大学発スタートアップ創出促進事業（14,046千円）

- ディープテック領域（素材、AI、医療、バイオ等）における大学発スタートアップの育成に向け、県内大学等の理系学部の研究シーズを発掘し、将来の事業化につながる次段階の支援施策への接続を図る

○事業化につながる研究シーズの発掘

県内大学等の研究シーズについて、研究室へのヒアリング等を通じて発掘

○専門家による個別相談

研究者の起業に向けたアクションプランの策定等を支援

[スタートアップの成長段階に応じた事業展開]



県内企業等のイノベーション創出支援

【拡】 ■ 起業家支援事業 （ふるさと・事業承継枠）（32,476千円）

- UJターン者・地域おこし協力隊等が起業しやすい環境を整備するため、**県内での新たなビジネス創出と成長の支援**を目的として実施している起業家支援事業に「**事業承継枠**」を拡充

○対象者

- ・ 県外から兵庫県へ住民登録を移し、県内において起業・第二創業する者
（**企業等から引き継いだ経営資源を活用して事業継続する者、起業・第二創業する者を含む。**）
- ・ 県外の事業所（本社）を県内に移住する者

○対象経費

- ・ 起業に要する経費：事務所開設費、備品費、専門家経費、広告宣伝費等
- ・ 空き家改修に要する経費：改修工事費等
- ・ 移住に要する経費：引越代、移住後の住宅家賃等

○補助率 1／2以内

○補助額・件数

- ・ 起業・移住経費：上限200万円×**25**件（ふるさと枠：20件、**事業承継枠：5件【新】**）
- ・ 空き家を活用（加算）：上限100万円×2件

担当課：<ふるさと枠について>産業労働部新産業課新産業創造班 連絡先：078-362-4156（内線79354）

<事業承継枠について>産業労働部地域経済課経営支援班 連絡先：078-362-3313（内線74032）

スタートアップによる社会課題等解決支援

■ひょうごTECHイノベーションプロジェクト（28,421千円）【継】

県内外のスタートアップ等が有する革新的な技術を活用し、県内の社会課題解決を図り、その成果を同様の課題を有する県内外市町に横展開

【事業内容】 市町の課題に対し、自社の技術で課題解決に取り組む**事業者を支援**

区分	通常枠	複合枠
企業数	1課題に対し1事業者	1課題に対し複数事業者
実施方法	運営委託及び事業者への実証補助	運営委託及び事業者への実証補助
支援額	2,000千円/課題	3,000千円/課題（連携企業が3社の場合）
運営委託	1,500千円/課題	1,500千円/課題
実証支援	500千円×1事業者	500千円×事業者数
件数	7件	2件
予算額	14,000千円	6,000千円

（参考）過去の主な実証成果

実証年度	提案元・事業者	課題と実証内容	主な成果
R4	新温泉町 × イーマキーナ	【学校敷地内での鳥獣被害対策】 超音波の周波数を可変させ、光の対策を組み合わせることで、動物が慣れない忌避対策を実証	① 新温泉町 教育委員会が、5年リース ② 大手電力会社が、風力発電装置の鳥獣被害対策で導入
R5	県警本部 × メディアリンク	【特殊詐欺対策の推進】 特殊詐欺の予兆電話の検知時に、SMSとオートコールで特殊詐欺のタイムリーな注意喚起による対策を実証	県警本部が、R6年度調達
R6	多可町 × ウェルモ	【介護支援専門員の記録支援等の効率化】 要支援対象者への聞き取り内容の自動文字起こし、様式への自動反映システム開発により、記録作成の時間短縮を実証	① 多可町が、R7年度調達 ② 豊岡市とウェルモが、連携協定を締結し、AIを活用した介護認定調査業務の効率化及び調査精度の向上を共同実証

科学技術基盤の産業利用促進

【拡】 ■ デジタルインテリジェンス活用促進事業（10,000千円）

- アドバイザーによる技術支援やデジタルインテリジェンス※に関する研修を通じて、**企業活動におけるAI等を活用したCAE※などの先端技術の利活用を促進**し、県内企業等の産業競争力を強化

※デジタルインテリジェンス：AI・データ等の利活用を通じ、産業分野での技術的判断力・応用力を高めるための知識やスキル・能力の総称

※CAE：コンピュータを用いて製品や部品の設計・性能を解析・評価する技術

○ デジタルインテリジェンス活用支援アドバイザーの設置

- ・ AI・データ・シミュレーション等の導入、CAEとの融合に関する活用事例等の情報提供
- ・ 産業界（マネジメント層・技術者）向け研修事業等の企画、実施

○ テーマ別研修・ワークショップの実施

- ・ テーマ別の研修等を実施し、コミュニティ形成を促進

○ ソフトウェア環境等の整備

- ・ FOCUSスパコンからスーパーコンピュータ「富岳」、
「富岳」後継システムへ、企業ユーザーが利用環境の違いを意識することなくアプリケーションを利用できるよう
ソフトウェア環境や利用支援サービスを整備



FOCUSスパコン

科学技術基盤の産業利用促進

【拡】 ■放射光産業利用促進事業（36,059千円）

- 専門的な知見を有する光科学応用テクニカルアドバイザーの企業訪問による相談・助言の実施など、放射光の新規ユーザーの掘り起こしや利用ニーズ開拓を進めるとともに、成果の普及啓発を通して放射光の産業利用を促進
- 新たに「**放射光産業利用試行事業補助金**」を創設し、**成長産業分野における「SPring-8」や「ニュースバル」等の放射光施設の試行的な利用の支援**により、企業の研究開発を促進

【新】【放射光産業利用試行事業補助金】

対象産業分野	①水素等新エネルギー（蓄電池含む）・環境、②航空産業・ドローン・空飛ぶクルマ、③ロボット・AI・IoT、④健康医療、⑤半導体
申請要件 (補助対象者)	以下の要件を全て満たす者 ① 兵庫県内の事業拠点で対象産業分野に資する研究活動を実施する法人 ② ①の研究活動を推進するために「SPring-8」や「ニュースバル」等の放射光施設をはじめて利用する法人
補助金額	上限50万円（補助率：1/2）
対象経費	放射光施設を利用するための経費及び放射光施設の利用を前提に実施する大学、研究機関等との共同研究等の経費
補助期間	1年間
採択予定件数	6件程度

I.兵庫を牽引する新たな産業の創出

II.中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

地域産業の成長促進

【新】 ■ 地域未来基金費（仮称）にかかる地域創生基金の積立（12,800,000千円）

- 令和8年度の地方財政対策において創設された「**地域未来基金費（仮称）**」（約4,000億円）における本県への配分額（本県試算）を原資として**地域創生基金**に積み立て

○概要（総務省R8年度地方財政対策【抜粋】）

地域未来基金費（仮称）の創設

- 地域未来戦略（令和8年夏を目途に取りまとめ）を踏まえ、「強い経済」の実現の観点から、地域ごとの産業クラスターを全国各地に形成するとともに、地場産業の付加価値向上と販路開拓を推進し、地方から日本を成長軌道に押し上げるため、単年度の措置として「地域未来基金費（仮称）」（4,000億円）を創設

1. 想定される取組（例） ※広域リージョン連携としての取組を含む

➤ 知事主導で計画されるクラスターの形成・拡大

企業立地の推進

関連企業の誘致、スタートアップ支援、工業団地の整備 等

研究開発の推進

研究開発拠点の整備、大学等との連携支援 等

人材育成・確保

大学等における学科・講座の開設、高度人材の確保、リスキリング支援 等

➤ 地場産業の付加価値向上・販路開拓

高付加価値化

新商品開発、新技術導入支援 等

販路開拓

国内外でのマーケティング、流通経路の構築 等

人材育成・確保

地場産業の人材獲得支援、専門人材の誘致 等

※市町村に対する支援も想定

2. 地方交付税措置

- 都道府県が基金を創設し、複数年度で取り組むことを想定

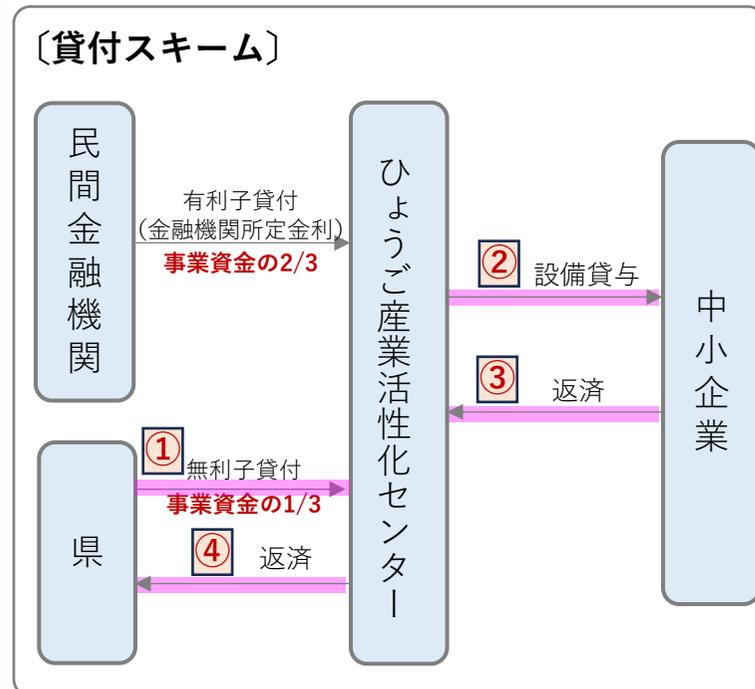
中小企業のDX導入促進

II. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

【新】■GX・DX促進設備導入推進事業（200,000千円）

- 新たな設備貸与事業を通じて、エネルギー構造転換対策のGX(省エネを含む)、人手不足対策としてのDX等、**中小企業の生産性向上や製品の付加価値向上を目的とする設備投資を促進**

区分	GX・DX促進設備導入推進事業
対象者	従業員300人以下の県内中小企業
資金用途	GX・DX等生産性の向上に資する新品の設備
貸与額	500万円～2億円
料率	割賦：年利 1.5～2.75%
貸与期間	3～10年（設備の法定耐用年数以内）
保証人・担保	原則不要（法人の場合は代表者保証が必要）
貸与目標額 （貸与原資）	6億円 〔 県が1/3を活性化センターに貸付け、 残額をセンターが金融機関から借入れ 〕



経営の持続性向上

【新】 ■ 経営指導体制の強化（107,000千円） R7.2補正計上予定

- ▶ 企業を取り巻く最低賃金の大幅な上昇や人材確保難などの喫緊の課題に対応するため、**経営指導員を核とした指導体制を強化**し、企業の経営体力の向上を支援

○ 実施内容

(1) 専門家のチームによる伴走型指導

- ・ 構成メンバー

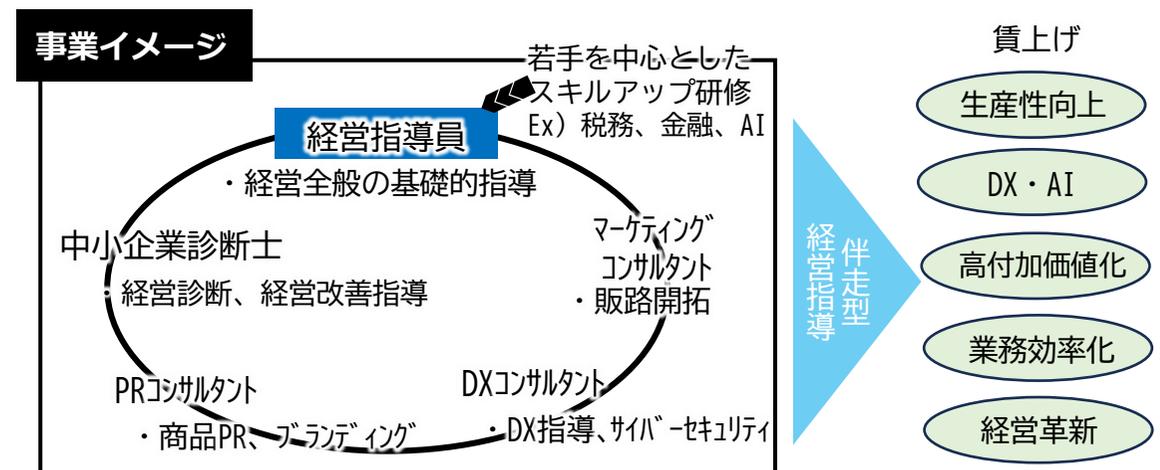
経営指導員、中小企業診断士、商品PR・マーケティング・DX等のコンサルタント

(2) 経営指導員研修

- ・ 経営・金融・税務などの本来の知識に加え、社会経済情勢の変化や課題(大幅な賃上げ、AI・DXへの対応等)に対応できるスキルを習得

○ 実施手法

各商工会議所・商工会連合会への補助



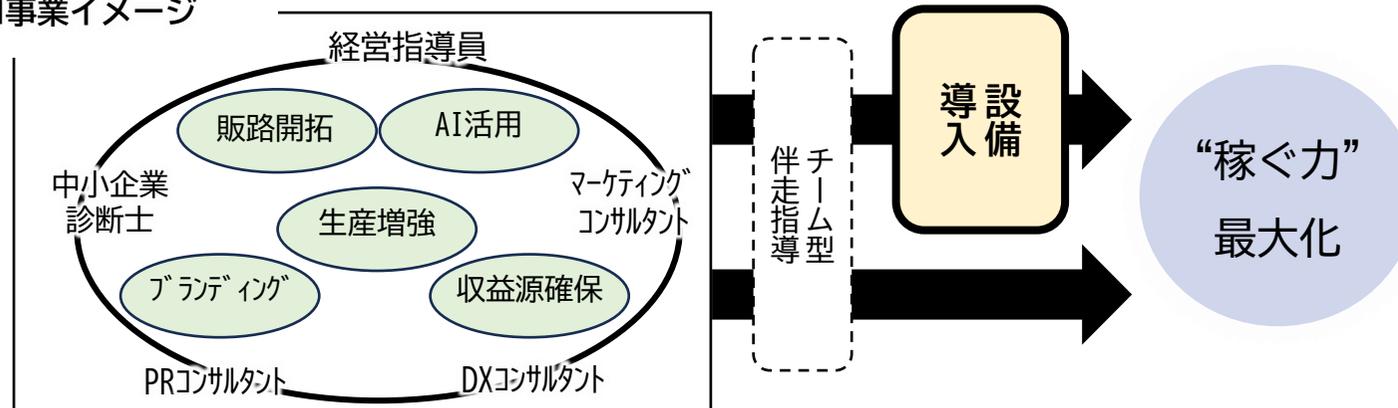
経営の持続性向上

【新】 ■ 稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業 (2,116,000千円) R7.2補正計上予定

➤ 収益力向上に資する設備投資により、企業における持続的な賃上げ環境の整備を促進

区 分	稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業
実 施 内 容	売上の向上につながる設備導入等に対して支援 (生産力の強化や商品の差別化・ブランド化、販売チャネルの拡大等)
補 助 対 象 者	商工会・商工会議所が実施するチーム型伴走指導の結果、設備導入等により、長期的な収益力の向上が強く見込まれ、賃上げが促進されると認められる者
補 助 率 等	中小企業1/2、小規模事業者2/3
補 助 上 限	5,000千円

■ 事業イメージ



SDGsの推進

II. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

【拡】 ■ ひょうご産業SDGs認証事業（20,945千円）

宣言企業数：5,344社（R7.11時点）
認証企業数：445社（R7.8時点）

- 企業経営にSDGsを導入し、企業価値や競争力の向上を図るため、**SDGs推進宣言事業、SDGs認証事業を一体的に推進**し、企業のステップアップを支援

【実施内容】

【拡】 1. SDGs認証企業フォーラム・交流会の開催：4,116千円

SDGs認証企業間交流の場において取組事例を共有し、県内中小企業のSDGsの取組の深化を図り、**認証企業の継続やステップアップを促進**

2. SDGsに特化した全国的なプラットフォームへの参画支援：900千円

認証企業のSDGsの学びを深めるとともに、企業間の連携や情報交換を促進

3. 先進企業の取組発信・SDGs経営チャレンジテスト広報：2,985千円

SDGsに取り組む意義やメリット等について学び、SDGsへの意識を醸成

4. SDGs展示会出展支援：6,056千円

SDGs認証企業を対象に、首都圏等で開催されるSDGsをテーマとした大規模展示会等への出展を支援し、新たなビジネスチャンスや販路拡大等を後押し

5. ひょうご産業SDGs認証事業の運用：6,888千円

「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」により企業経営にSDGsを導入した企業を対象に、SDGsの取組のステップアップを促進

事業承継の推進

II. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

【新】■ 事業承継推進事業（5,164千円）

- 次代の兵庫経済を担うリーダーの発掘・育成と経営者等のマインドセットを連動して推進し、**事業承継の活性化**を促進

区分	実施内容	
	機運醸成	優良事例の横展開
被承継者向け	協定締結企業等と連携した意識醸成 想定：早期（若い段階）の事業承継着手の重要性の周知、引退後のライフプラン策定 など	好事例のPR動画の制作
承継者向け	事業承継に向けた意識啓発や経営マインドの醸成に向けた セミナーの開催 及び 専門家派遣 の実施 想定：経営に必要な知識やノウハウ、財務諸表の作成手法、事業承継に必要な知識 など	

〔事業承継を取り巻く現状〕

本県の経営者の平均年齢（2023年）

- 60.4歳（全国60.5歳） ※同1990年：54.3歳（全国54.0歳）

本県の解散・休廃業件数（2024年）

- 2,094件 雇用人数 2,181名
売上高 561億円

本県の黒字休廃業の割合（2024年）

- 54.9%

【出典】

兵庫県「社長年齢」分析調査
（2023）〔帝国データバンク〕
全国「社長年齢」分析調査
（2023）〔帝国データバンク〕
兵庫県「休廃業・解散」動向調査
（2024）〔帝国データバンク〕

中小企業融資制度による支援

- 県内中小企業の経営の安定と発展を図るため、金融機関及び兵庫県信用保証協会と連携し、**県内の中小企業者が必要とする資金を低利で供給**

【令和8年度の主な内容】

・融資枠：3,600億円

県内経済は緩やかに回復しているものの、長引く物価高騰・人手不足・人件費高騰の影響により倒産件数は増加傾向にあり、国際情勢による不透明感も増していることから、中小企業の資金需要に柔軟に対応するため、令和7年度と同額の融資枠を確保

・金利の改定

市場金利の上昇を踏まえ、貸出金利を0.20%引き上げ※

(厳しい環境下にある中小企業への影響に配慮し、引き上げ幅を抑制した適切な水準に設定)

※災害対応貸付等一部資金を除く

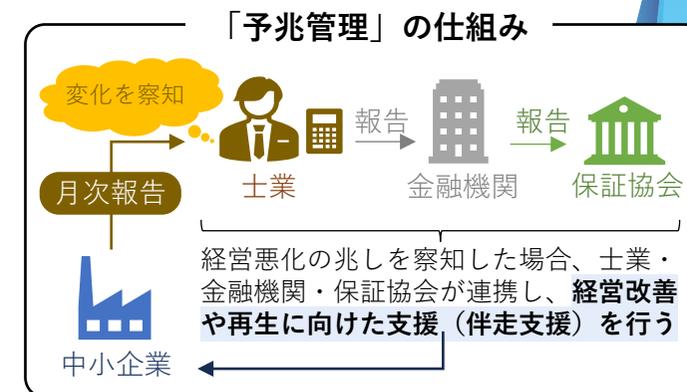
【新】・予兆管理に関する国の新たな保証制度への対応

地域金融機関・信用保証協会・士業等が連携した予兆管理※に基づく効果的な伴走支援を促し、県内中小企業の経営改善、成長力強化を支援

※予兆管理：企業の経営悪化の兆しを早期に察知し、伴走支援につなげる仕組み

【新】・新規融資メニューの創設

中小企業による脱炭素経営・環境保全の取組みや空き家・商店街空き店舗の活用を支援



II. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

県内企業の海外展開への支援

【拡】 ■ 中小企業海外展開総合支援促進事業（27,500千円）

- 米国の関税措置など経済情勢の急激な変化への対応や、海外進出先の多角化による経営強靱化の必要性から、**企業の海外展開ニーズが高まる**
- 海外での販路開拓や拠点設立、新たな事業展開のための現地調査等に取り組む企業の支援を強化（**補助件数を拡充**）

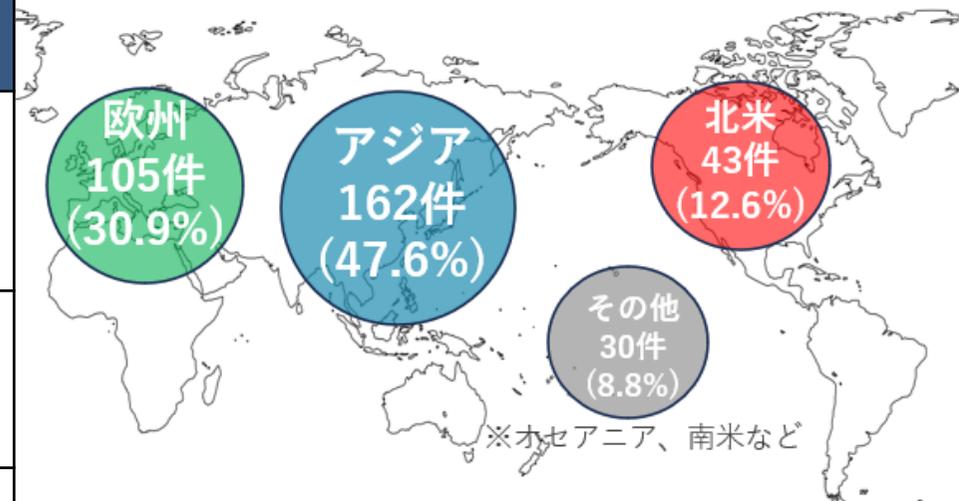


フランスでの販売拠点設立

【実施内容】

項目	内容	助成率 (上限)	件数
現地渡航調査	販路開拓、生産・営業拠点設立、生産委託先確保などに向けての現地商談、現地見本市・展示会出展等	1/2以内 (100万円)	15件 →15件
海外新展開	同上（サプライチェーンの再構築や、新たに取り組む事業展開に関するものに限る）		15件 → 30件
越境EC	越境ECモール出店、越境ECサイト開設による販路開拓事業	1/2以内 (50万円)	10件 →10件

【令和7年度申請事業の状況】



■ 申請企業の特徴

- ・アジア、欧州が約8割を占める
- ・製造業関連企業からの申請が約6割
- ・販路開拓が約8割を占める

II. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

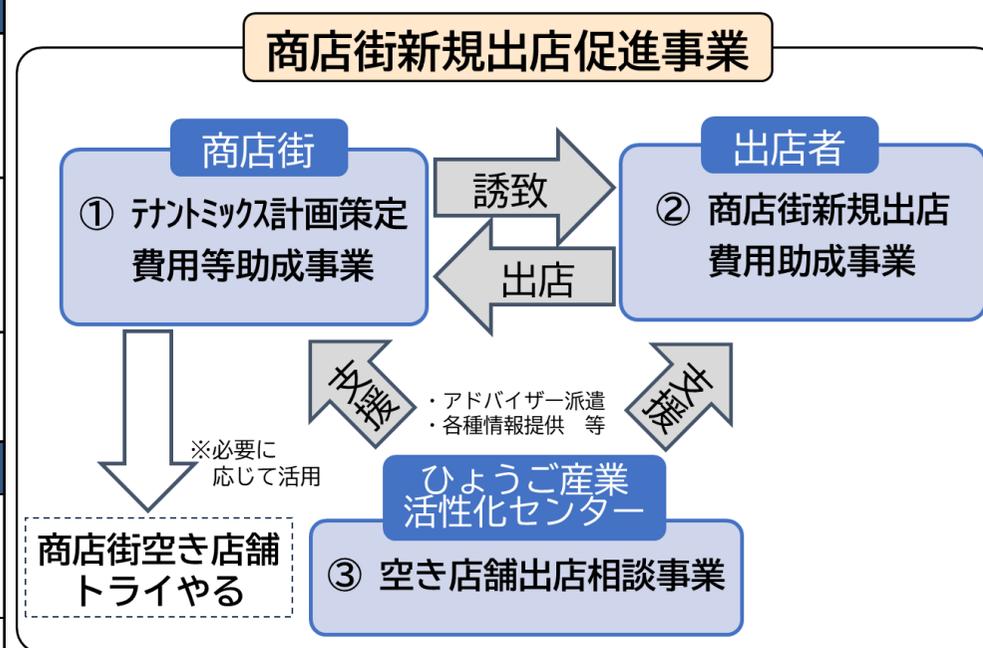
商店街の集客力強化

【新】■商店街新規出店促進事業（13,876千円）

- 商店街・小売市場の空き店舗解消を図るため、業種・業態・商品等を組み合わせて商店街の魅力向上を戦略的に取組む「テナントミックス計画」の策定等を支援

○補助事業

区分	①テナントミックス計画策定費用等助成事業	②商店街新規出店費用助成事業	
対象者	商店街・小売市場〔任意団体含む〕	商業者 〔通常分：若者・女性に限定→撤廃 加算分：新設(計画に基づくもの)〕	
対象事業	空き店舗解消に向けたテナントミックス計画策定や店舗誘致に係る活動	商店街の空き店舗への新規出店・開業	
対象経費	市場調査費、コンサル委託費、広告宣伝費等	内装工事費、ファサド整備費、店舗賃借料	
補助率 〔市町義務随伴〕	1 / 2 〔県・1/4、市町・1/4〕	通常分	加算分
		1 / 3 〔県：1/6 市町：1/6〕	1 / 6 〔県：1/12 市町：1/12〕
補助上限	500千円 〔県・市町250千円ずつ〕	1,500千円 〔県・市町750千円ずつ〕	750千円 〔県・市町375千円ずつ〕
想定件数	4件	15件（うち加算対象2件）	



③空き店舗出店相談事業

- ・商店街・小売市場〔任意団体含む〕
- ・テナントミックス計画策定支援などを行う商業アドバイザー派遣や各種情報提供事業等を実施
- ・自己負担1 / 3、県負担2 / 3

経済・経営基盤の強化

II. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

【新】 ■ ひょうご経済フォーラム(仮称)の開催 (1,000千円)

- ▶ 農業や観光等の分野も含む多岐にわたる産業界のリーダーが一堂に会し、**時流に即したテーマについて議論し交流**することで、本県が抱える課題の解決を図り、**兵庫経済の発展基盤を強化**

区分	内容
開催時期	令和8年6月頃、令和9年2月頃の年2回
場 所	県内2か所
参加者	経済団体（商工会議所・商工会、神戸経済同友会 等） 農業団体（農業協同組合 等） 県内大学教授・学生 など
テーマ（仮）	持続可能な兵庫の産業構造の確立について など

経済・経営基盤の強化

II. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

【拡】 ■ 取引適正化推進事業（48,702千円）

- 近年稀にみる経営環境の変化に即応し、優れた技術力をもつ県内中小製造業の経営基盤強化を支援するため、取引振興指導員及び取引適正化推進員を設置し、**中小受託事業者の価格交渉や条件の適正化等**により**持続可能な事業環境を構築**

【実施内容】

- 1. 中小受託事業者振興対策**
取引あっせん・調査・情報提供・連絡会開催等の実施
- 2. 商談会**
委託事業者と中小受託事業者の商談会を開催
- 【新】 3. 中小受託事業者へのアンケート調査**
価格転嫁の実態を調査し、課題を分析することでセミナー内容や支援先を検討
- 【新】 4. 専門家派遣**
中小企業診断士等を派遣し、事業者の価格交渉を支援
- 【新】 5. 価格転嫁セミナー**
受注企業、発注企業向けの取引拡大・価格転嫁セミナーを開催
- 【新】 6. パートナーシップ構築宣言の広報・PR**

地場産業のブランド価値向上と販路拡大

II. 中小企業の経営基盤の強化・持続的な発展

【新】 ■ じばさん海外向けプロモーション事業（10,000千円）

- 県内地場製品の更なる海外需要を高めるため、**地場産業のPR・販売イベントの実施や海外バイヤーとのビジネスマッチングを創出**

【実施内容】

区分	内容
産地間連携による海外展開支援	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が多数訪れる主要空港やターミナル駅等にて、地場産業のPR・販売イベントを実施（2箇所程度） ・産地間でのコラボレーション商品開発支援することで地場製品の新たな魅力を開拓・発信
海外バイヤーによる産地視察	<ul style="list-style-type: none"> ・海外バイヤーが直接産地を視察（工場見学等）し、併せて商談会も実施することで、新たなビジネスマッチングを創出



PR・販売イベントイメージ



コラボ商品の例（豊岡鞆×播州織）

人材育成への支援

【新】■未来のものづくり人材育成事業（4,121千円）

- ▶ 次世代のものづくり人材となり得る**子どもたちに「ものづくり」への興味**を持ってもらうための機会を提供することにより、**未来のものづくり人材の育成を推進**

【実施内容】

○熟練技能者による本格指導

対象者 県内の工業高校生等のグループ（部活動等）

開催場所 ものづくり体験館等（土日、夏休み等）

内容 5人程度のグループに対し、熟練技能者1人と補助員2人による本格指導
延べ30回（グループ）を想定

○高校生等による子ども（小学生等）たちへの指導体験

対象者 県内の工業高校生等のグループ（部活動等）

開催場所 ものづくり体験館（2回）、神戸（2回）、但馬（1回）

内容 ・地域イベントにおいて小学生を対象としたものづくり体験を実施
・事前指導を受けた工業高校生等のグループが指導を行う

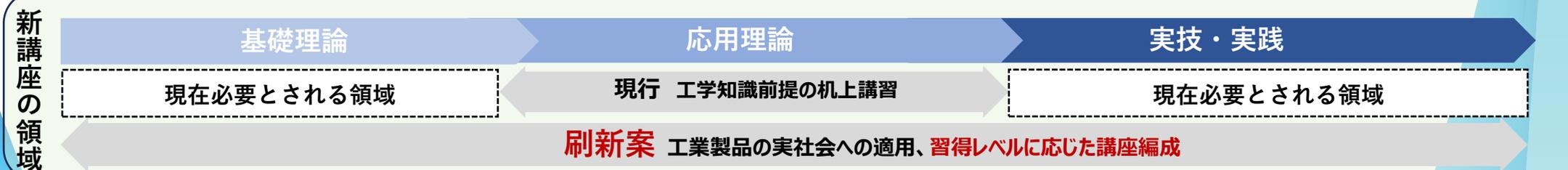
人材育成への支援

【拡】■ひょうご技術大学校（9,804千円）

- **県内製造業の人材不足**に対応するため、文系出身者でも理解・習得可能なカリキュラム設計（文理融合の学びの場）や、未経験者でも即応できる実践形式の講座等を通じて、**地域産業の持続性を向上**する。

【実施内容】

（公社）兵庫工業会が行う、技術人材育成事業（ひょうご技術大学校）に必要な経費を補助



県内企業とのマッチング支援

■奨学金返済支援制度（234,184千円）【継】

- 若者の県内就職・定着を促進するため、**従業員の奨学金返済負担軽減を行う中小企業等に対して、費用の一部を支援**

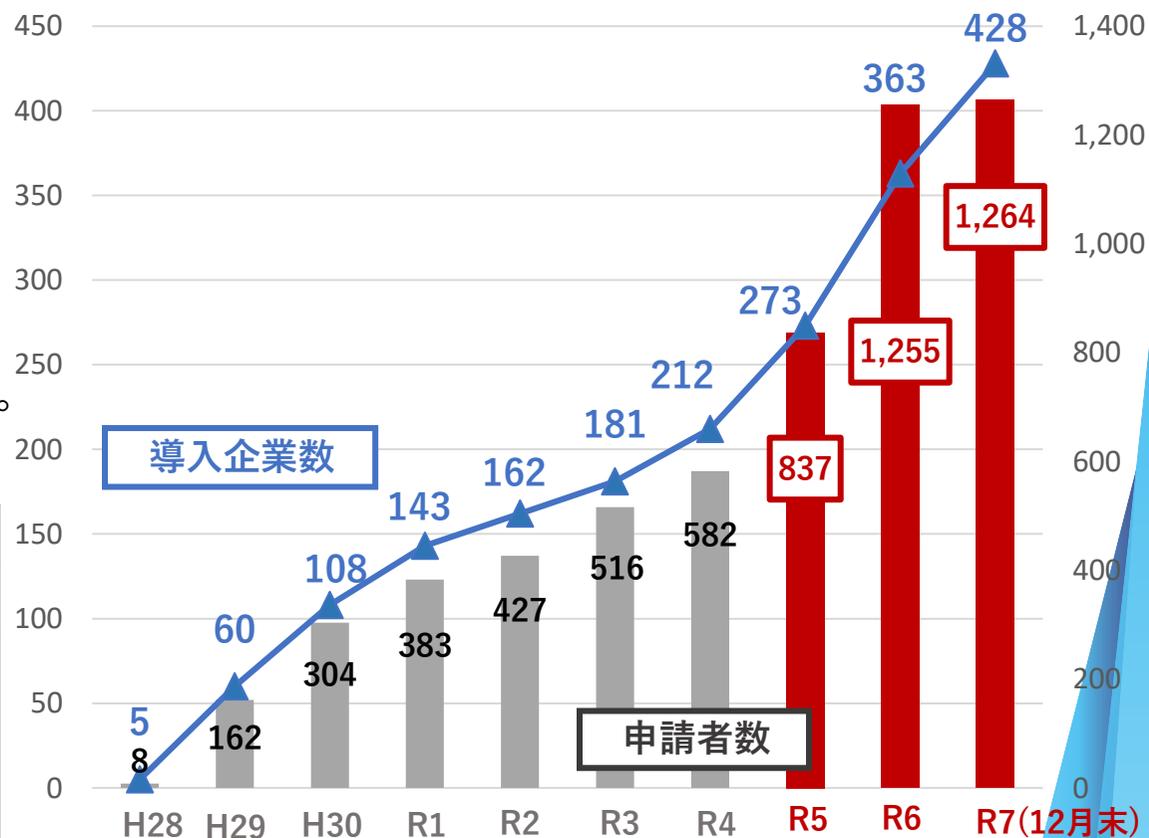
- 補助対象 40歳未満
- 補助額 年間返済額の2/3（上限12万）
- 補助額 年間返済額の2/3（上限12万円）

県 2/3

企業 1/3

- 補助期間 最大17年間
- ※企業の県認定制度取得状況により期間が異なる。
詳細は下表のとおり

補助期間	対象企業
5年	県内に本社がある中小企業
10年	以下のうち2つに該当 ①SDGs宣言企業 ②フレッシュミザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス宣言企業
17年	以下のうち2つに該当 ①SDGs認証企業 ②ミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス認定企業 又は表彰企業



奨学金
返済支援
兵庫県

従業員負担分1/3を
県負担へ

対象年齢：30→40歳未満
補助期間：5年→最大17年

県内企業とのマッチング支援

【拡】 ■ 高校生の県内就職促進事業（9,898千円）

- 高校生や進路指導担当教員を対象としたセミナー等を実施することにより、**地元企業と学校が連携した高校生のキャリア形成支援**と**若手人材の確保・定着**を促進

【実施内容】

区分	内容
高校進路指導担当教員向けキャリアセミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・地元経済団体と連携したセミナー及び交流会 ・労働基準監督署、ハローワーク等の関係機関と連携したセミナー ・県の施策、大学生の就活事情などを伝える進学担当教員向けセミナー
高校生向けキャリア支援セミナー	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家を招聘した社会人マナー講座 ・新規高卒者の採用を検討している地元企業との交流会 ・労働基準監督署、ハローワーク等の関係機関と連携したセミナー
【新】高校生インターンシッププログラム	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業を訪問する企業見学ツアー ・高校生インターンシップ ・学内企業説明会

UJIターンの支援

【新】■ 県外からの転職者確保支援事業（17,180千円）

- 県外の転職希望者・県内企業双方に対する支援を展開し、県内中小企業の人材確保を促進

【実施内容】

○人材紹介会社担当者向けセミナーの開催

対象者 兵庫県エリアを担当する人材紹介会社のアドバイザー（転職エージェント）

開催場所 神戸・大阪市内、東京都内（30人、各1回） ※オンラインとのハイブリット形式

内容 ・ 県認証制度等（WLB、ミモザ、奨学金返済支援制度等）の紹介
・ 県内企業の県認証制度取得状況や兵庫県の魅力等を紹介

○転職者向け合同企業説明会の開催

対象者 主に県外に居住する転職希望者

開催場所 大阪市内（100人、1回）

参加企業 県認証制度等（WLB、ミモザ、奨学金返済支援制度等）を取得している企業

内容 県認証制度取得企業による合同説明会を開催し、企業と転職希望者のマッチングの場を提供

○社会人向けインターンシップの実施

対象者 県外に居住する転職希望者

参加企業 県内の登録中小企業

内容 ・ 転職者のニーズに応じたインターンシッププログラムを提供
・ 企業のインターンシッププログラム作成を支援
・ 県外からの参加者に旅費・宿泊費の1/2を支給

ダイバーシティ & インクルージョンの推進

【拡】 ■ ひょうごグローバル人材活躍企業認定事業（R7.11～）（22,313千円）

- 地域社会で暮らす外国人労働者等が増えるなか、すべての人が安心して暮らし活躍できる多文化共生社会の実現に向けて、外国人が安心して就職し定着できるよう、働く環境が整った企業を認定する**外国人雇用に関する企業認定制度を運用**し支援



ひょうごグローバル人材活躍認定企業
Hyogo Certified Global Talent-Friendly Company

区分		内容
制度運営	認定制度	外国人材を雇用する県内企業等の取り組みをチェックリスト方式で見える化し、認定審査会を経て認定（ 認定要件：チェックリスト18項目中15項目以上実施 ）
	宣言制度	外国人材の採用・定着を目指す県内企業を宣言企業として県が登録し、認定取得をサポート（ 登録要件：チェックリスト18項目中15項目以上宣言 ）
【拡】セミナーの開催		<ul style="list-style-type: none"> ・広報セミナー（対象：申請予定企業） 認定制度及び宣言制度への参加を促進 ・フォローアップセミナー（対象：認定企業）【新】 労働関係等に係る法令改正のほか、外国人雇用に関する優良な取組等を紹介 ・サポートセミナー（対象：宣言企業）【新】 認定に向けて、他企業による具体的な取組等を紹介
【新】専門家相談窓口		<p>内容：在留資格、外国人雇用制度、人事労務管理上の留意点の相談・助言 対象：宣言企業（3回／社）</p>

ダイバーシティ & インクルージョンの推進

【新】 ■ 就職氷河期世代や就業意欲のある若者等への就労促進事業（11,176千円）

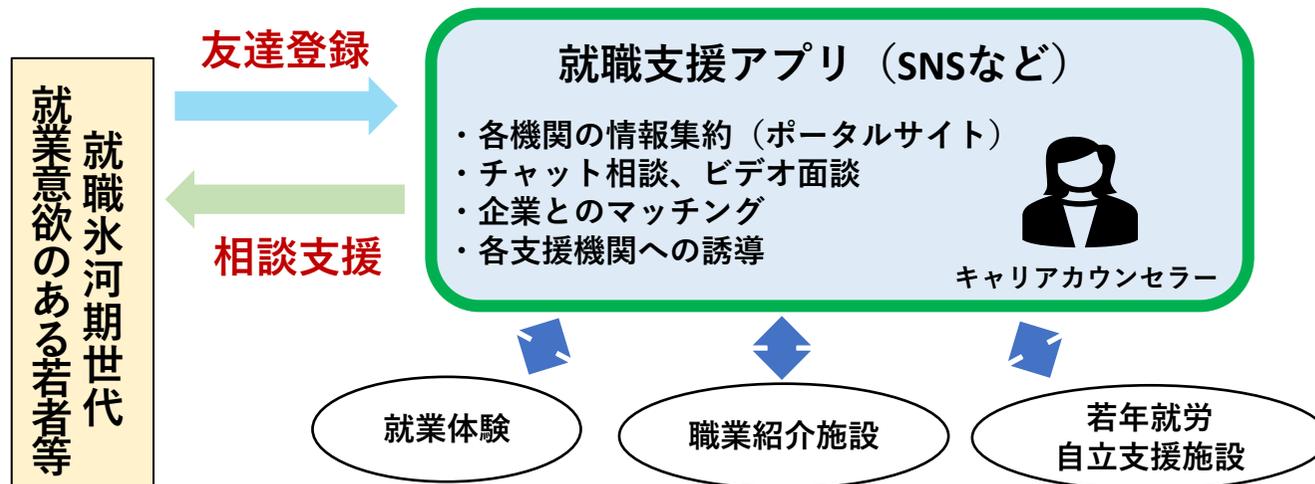
- 就職氷河期世代や就業意欲のある若者等への **様々な就業支援情報をアプリ上で一元的に発信**するほかキャリアカウンセラーとのチャット相談やビデオ面談等、 **個々の状況に応じた就労支援**を推進

○情報提供

国、県、市町等の実施する就労支援事業を複合的に集約したポータルサイト（就職支援アプリ）で対象者に向けてアプリへの登録を促し、就業支援情報を発信する。

○相談窓口

- ・ 就職氷河期世代、就業意欲のある若者等の課題を考慮した有資格者による寄り添い方のアドバイスを実施
- ・ ポータルサイト（就職支援アプリ）へ掲載した各主体の事業を紹介
- ・ 求職者企業とのマッチングを図り、その後のアフターフォローを実施



新しい働き方の推進とワークライフバランスの実現

【新】 ■大学生向けWLB認定企業魅力発信強化事業（2,507千円）

- 「ひょうご仕事と生活の調和推進（ワーク・ライフ・バランス（WLB））企業認定制度」のポイントと認定企業の魅力について、県内大学生に周知啓発を行い、**WLB認定企業の「採用力強化」**を図る

【実施内容】

○大学講義でのWLB企業出前講座の実施：1,907千円

WLB認定企業による出前講座を実施

（5校、各1回）※講座をオンデマンド公開することで、県内34校での活用が可能

講義例：WLB基礎講義、認定企業の事例紹介、ワークショップ

○学生向けWEBサイトの構築：600千円

現行企業向けサイトに、学生等求職者向けページを新設

「地域」「業種」等の条件を選択し、WLB企業の取組について検索が可能

■不妊治療と仕事の両立支援事業（3,303千円）【継】

当事者団体と連携し、不妊治療に特化した企業相談、研修の実施

< WLB推進企業（R7.12月末時点） >

宣言企業数 4,188社

認定企業数 596社

表彰企業数 188社



ひょうご仕事と生活の調和推進
認定企業

新しい働き方の推進とワークライフバランスの実現

【拡】 ■ 多様な働き方推進支援事業（150,000千円）

- 女性専用更衣室、高齢者用の手すりや託児スペース、**テレワークシステムなど職場環境の整備**費用等を助成し、**中小企業の多様な働き方を推進**

区分	育児・介護代替要員確保助成コース	働き方改革助成コース
対象事業主	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常時雇用労働者が300人以下 ・ 常時雇用労働者が100人以下の県内事業所 ・ ひょうご仕事と生活の調和推進宣言企業（WLB宣言登録） 	
対象経費	労働者（同一企業等に1年以上勤務）の育児・介護休業又は育児・介護による短時間勤務に対し、代替要員を新たに雇用した場合の賃金	①女性、高齢者等の様々な人材の職域拡大のための環境整備に係る費用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性専用のトイレ、更衣室、託児スペース 等 ②テレワーク推進に係る費用 【拡】・テレワーク用PC・タブレット購入費 <ul style="list-style-type: none"> ・ Wi-Fi設備購入費、ネットワーク構築等初期費用 ・ 人事・労務管理ソフトの導入費用 等
助成金額	①育児休業メニュー <ul style="list-style-type: none"> ・ 休業者の代替要員賃金の1/2 ・ 上限：月額100千円、総額1,000千円 ②短時間勤務メニュー <ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間分の代替要員賃金の1/2 ・ 上限：育児理由 月額 25千円 介護理由 月額 100千円 総額1,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象経費の1/2 ・ 上限：2,000千円

労働者環境・労働条件の向上

【拡】 ■ ハラスメント対策等労務環境改善支援事業（5,379千円）

- 各種ハラスメントや同一労働・同一賃金への対応等、企業と従業員の抱える課題が多様化するなか、労働問題の発生を未然に防ぎ、**労務環境の改善を図るため、労働関係法令の改正を踏まえた企業及び従業員向けのセミナー兼相談会や、企業への個別支援を実施**

【実施内容】

○企業への個別支援：1,642千円

労務体制の改善に向けた取組を行おうとする中小企業にコンサルティングを行い、企業ごとに異なる課題の認識と、その解決に向けた企業自身の取組を支援する。

○セミナー兼相談会の実施：3,737千円

ハラスメント防止や労働安全衛生管理など、近年の労働関連法改正について知っておくべきポイントを解説するセミナーを実施する。また、その場で悩みや疑問に対応できるよう、専門家による相談会を併せて実施する。

地域国際化の推進

【新】 ■外国人の受入れ・秩序ある共生社会に向けた指針の改定

➤ 国による日本語教育の推進及び社会規範等の理解促進並びに各種制度の適正化等に向けた取組に留意しつつ、令和9年度の育成就労制度移行を見据え、**外国人労働者等の受入れや秩序ある共生社会に向けて、ひょうご多文化共生社会推進指針を改定**する。

【改定指針の方向性】

1 安全・安心な社会のための環境整備	2 日本語教育の充実
3 県内産業における外国人材の活躍促進	4 多様性を活かした地域の活性化

【新】 ■地域日本語教育強化事業（3,518千円）

➤ 外国人県民と地域住民が相互に理解・尊重し合える多文化共生社会の実現を目指し、生活者としての外国労働者等が**総合的に日本語学習ができる体制を強化**

海外留学の支援

【拡】 ■ チャレンジ留学応援事業

HYOGO若者「海外武者修行」応援プロジェクト（20,276千円）

- 留学先で学びを深めるためにチャレンジする若者に対して、官民協働での支援を拡充（補助対象、補助人数について拡充）

補助対象	内容	補助金額 (上限)	対象人数
【拡】 高校生	<ul style="list-style-type: none"> 留学先で個々の学びを深めるためにチャレンジする高校生や、高校生のときにチャレンジできず、より専門的で高度な分野で留学する大学1年生を対象 留学先で兵庫県の魅力を発信する活動を必ず行う 	50万円	20名 → 30名
【新】 大学生 ※1年生のみ			5名

○留学前研修会

(外国人留学生・OBOGとの交流の様子)



○帰国後報告会

(活動報告の様子)



友好・姉妹州省との交流推進

【新】■西豪州との連携促進事業（5,237千円）

- 姉妹提携45周年を機に友好提携先である西オーストラリア州政府を訪問し、両地域の**カーボンニュートラル実現に向けた取組や今後の協力等について協議**
- 水素社会の実現に向け、オーストラリアにおける**水素関連企業等との意見交換及び視察**を実施

【実施内容】

時 期 令和8年夏（予定）

場 所 西オーストラリア州

実施内容

- ・西オーストラリア州政府訪問
- ・GX・観光・教育等の交流促進に向けた意見交換
- ・水素関連企業の視察、意見交換



友好・姉妹州省との交流推進

【新】■インドとの交流推進事業（8,016千円）

- インド政府や現地支援機関へ**経済交流の深化に向けたトップセールスを実施**するとともに、友好提携先であるグジャラート州との覚書更新による交流促進
- インド進出に関心のある県内企業を対象とし、サプライチェーン構築や販路拡大に向けた**展示会への参加や企業間マッチング等**を現地で実施

【実施内容】

時 期	令和8年秋～冬（予定）
場 所	グジャラート州、ほか
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・グジャラート州政府訪問、覚書更新 ・展示会・商談会等への参加 ・進出済企業への訪問 ・ひょうご経済セミナー開催 など



ひょうごインドビジネスセミナー



グジャラート州での大規模展示会



兵庫への認知・興味を高めるプロモーションの展開

【拡】 ■ 「ひょうご新観光戦略」に基づくインバウンドプロモーション事業（39,606千円）

- インバウンド誘客に向けて、コンテンツの親和性や取組のテーマに応じたターゲット国への取組を展開し、**旅先としての本県の認知拡大と更なる誘客**を推進

【実施内容】

【拡】 1 神戸空港国際化を契機としたインバウンド誘客強化：19,700千円

・ 県内周遊の促進

二次交通事業者と連携した県内周遊ツアーの造成、旅行事業者やメディア等を招聘した視察型招待ツアー、本県の強みを活かしたゴルフツーリズムのPR

・ 現地プロモーションの実施

チャーター便就航先での現地セミナーの開催、旅行会社や就航地航空会社向け現地セールス

【新】 2 海外観光レップ機能※を活用したインバウンドプロモーション：19,906千円

・ メディア戦略の策定 ※海外メディア等への営業活動や情報発信を代行

中長期的な視点でインバウンド向けメディア戦略を策定

・ メディアとのコネクションの創出

海外メディア等に対し、兵庫について興味を起こさせる機会を創出するため、海外メディア等へのアプローチを実施

・ 視察型招待ツアーの実施

記事化の意向の高まったメディア等に対して、視察型招待ツアーを実施

兵庫への認知・興味を高めるプロモーションの展開

【新】 ■ 閑散期における首都圏等からの誘客促進事業（9,752千円）

- 特に観光需要が落ち込む**観光閑散期**において、本県への**来訪が期待できる首都圏等に向けて誘客促進を図る**

【実施内容】

区分	内容	実施時期
首都圏等からの誘客につながる商品の販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ○販売推進体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信や販売促進等の専門的知見を有する事業者と連携し、販売戦略を構築のうえ、首都圏等の旅行会社への訪問営業活動等を展開 ・旅行日程の自由度が高い層やビジネス層に向けた現地プロモーション ○訴求力の高いモデルツアーの造成 <ul style="list-style-type: none"> ・その時期ならではの体験やFPを盛り込んだモデルツアーコースを造成 	6月～7月(梅雨期)、 1月～2月(冬季)を 想定
首都圏メディアを活用したプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリシティ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏メディアと繋がりを持つ事業者と連携し、テレビ局・番組制作会社・出版社等のメディアに対してパブリシティ活動を実施 ○タイアップ企画・取材対応 <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏メディアのニーズに沿って本県への取材を誘導するタイアップ企画を実施するとともに、施設調整など本県での取材を支援 	6月～7月(梅雨期)、 1月～2月(冬季)を 想定

サステナブルツーリズムが実現できる兵庫の確立

【拡】 ■ユニバーサルツーリズム推進事業（17,358千円）

- ユニバーサルツーリズム（UT）を一層推進するため、**観光地の受入体制の強化や情報発信**等の事業を実施

【実施内容】

区分		内容
UTコンシェルジュの育成		旅行者等からのUT相談に対応するなど、UTの普及促進を図るコンシェルジュを育成
観光地人材おもてなし力強化		UTの意義を観光産業(宿泊施設、観光施設等)の経営管理層に伝えるセミナー等を実施
宿泊施設のソフト対策支援	通常枠	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：ユニバーサルなお宿宣言を行った宿泊施設 ・補助率：1/2、補助上限額：30万円 ・対象経費：聴覚障害向けルームランプ、筆談タブレット等の備品導入等
	安全安心枠 【新】	<ul style="list-style-type: none"> ○宿単体メニュー <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：ユニバーサルなお宿宣言を行った宿泊施設 ・補助率：1/2、補助上限額：30万円 ・対象経費：「ユニバーサルな防災」に関するソフト対策経費（非常用階段避難車等） ○地域連携メニュー <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：ユニバーサルなお宿宣言を行った宿泊施設を含む、地域が一体となってUTの推進に取り組む協議会（市町の参画必須） ・補助率：1/2、補助上限額：50万円 ・対象経費：「ユニバーサルな防災」に関するソフト対策経費（避難用担架等）
ひょうごUT推進連絡会の運営		県内市町、観光協会、福祉関係事業者などで構成する「ひょうごUT推進連絡会」を開催
UT拡大に向けた情報発信		モニターツアーの実施、WEBサイトによる発信等

サステナブルツーリズムが実現できる兵庫の確立

【新】■サステナブルな国際観光認証取得支援事業（3,150千円）

- HYOGOの国際的な認知度を高め、インバウンド富裕層を含む誘客促進と本県の観光の質の向上を図るため、**地域や宿泊事業者によるサステナブルな国際観光認証の取得を支援**

【実施内容】

○機運醸成セミナーの開催

- 対象者 国際観光認証の取得を検討するDMOや観光協会などの観光団体・宿泊事業者
 開催場所 神戸、但馬地域を想定
 内容 国際観光認証制度の基礎知識、認証取得に向けた国際基準項目、事例紹介など

○国際観光認証取得に向けた相談会の開催

- 対象者 国際観光認証の取得を検討するDMOや観光協会などの観光団体・宿泊事業者
 開催場所 神戸、但馬、淡路地域を想定
 内容 ・各エリアや宿泊施設等の現状把握と課題の整理
 ・国際観光認証の取得に向けた助言、方向性の整理



取得を目指す国際観光認証例

高付加価値化に向けた観光人材の育成

【拡】 ■ 観光地域づくり人材育成事業（22,332千円）

- 観光産業を支える実務人材の確保に加え、高付加価値旅行者のニーズに対応できる有償ガイドやゴルフツーリズムコーディネーターを育成するとともに、観光産業の生産性向上等に資する観光DX導入を支援

【実施内容】

【拡】 1 多様なニーズに対応する観光人材の育成：15,832千円

- ・ 実務人材の確保

 - 就職合同説明会や大学生・調理師専門学生等向け旅館・ホテルの業務体験

- ・ 高付加価値化に向けた人材の育成

 - 高付加価値旅行者ニーズを満たす有償ガイド育成研修の実施やゴルフツーリズムコーディネーター講習会を開催

【拡】 2 観光産業の生産性向上：6,500千円

- ・ 生成AIを活用したシステム構築・導入等への取組を支援

 - パスポート管理システムの導入等、エリア単位での観光DX導入を支援

- ・ 観光DX推進セミナーの開催



兵庫県

Ⅱ 条例等関係

1 兵庫県と兵庫県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金請求権の放棄に関する条例

1 制定の理由

兵庫県信用保証協会（以下「保証協会」という。）に対して県が有する回収納付金請求権の放棄に関する事項を定めることにより、中小企業者等の円滑な事業の再生の促進及び債務の整理を図り、もって地域経済の振興に資することを目的として、条例を制定する。

2 制定の概要

(1) 目的（第1条関係）

この条例の目的を定める。

(2) 定義（第2条関係）

この条例において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるところによるものとする。

ア 中小企業者等 信用保証協会法に規定する中小企業者等をいう。

イ 求償権 保証協会が、信用保証協会法の業務方法書に従い中小企業者等に対する融資に係る債務の保証をした場合において、当該保証に係る債務（以下「保証債務」という。）を履行することにより取得する中小企業者等に対する債権をいう。

ウ 求償権の放棄等 保証協会が実施する求償権の放棄又は求償権の金額に満たない額での譲渡をいう。

エ 損失補償契約 県と保証協会との間の契約であって、保証協会が保証債務を履行した際に生じる損失に対して県が補償を行うことを約するものをいう。

オ 回収納付金 保証協会が、損失補償契約の対象となる保証債務に係る求償権を行使することによって回収金を取得した場合において、当該回収金のうち県に納付しなければならないものをいう。

カ 回収納付金請求権 回収納付金を受け取る権利をいう。

(3) 回収納付金請求権の放棄等（第3条関係）

ア 保証協会は、損失補償契約の対象となる保証債務に係る求償権の放棄等を実施しようとするときは、規則で定めるところにより、知事に申請しなければならないものとする。

イ 知事は、アによる申請があった場合において、当該求償権の放棄等が次に掲げるいずれかの計画に基づくものであり、かつ、当該計画に基づく中小企業者等の円滑な事業の再生の促進又は債務の整理が地域経済の振興に資すると認めるときは、当該求償権の放棄等を承認し、及び当該求償権に係る回収納付金請求権を放棄することができるものとする。

(イ) 投資事業有限責任組合（投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限

責任組合であって、産業競争力強化法に規定する独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資を受けたものをいう。)の支援を受けて策定された事業再生計画(中小企業者等の事業の再生に関する計画をいう。以下同じ。)

- (イ) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に規定する特定協定銀行の支援を受けて策定された事業再生計画
 - (ウ) 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律に規定する特定調停の手続(同法の規定による調停条項の定めを除く。)又は当該特定調停に係る事件に関し裁判所がする民事調停法の決定に基づき策定された事業再生計画又は弁済計画(中小企業者等の債務の弁済に関する計画をいう。以下同じ。)
 - (エ) 株式会社地域経済活性化支援機構法に規定する再生支援決定若しくは同法に規定する特定支援決定を受けた事業再生計画又は当該特定支援決定を受けた弁済計画
 - (オ) 産業競争力強化法に規定する特定認証紛争解決手続に基づき策定された事業再生計画
 - (カ) 産業競争力強化法に規定する認定支援機関が行う指導又は助言(同法の規定により中小企業再生支援協議会により決定された事項又は中小企業再生支援協議会による専門的な助言に基づくものに限る。)を受けて策定された事業再生計画
 - (キ) 産業競争力強化法の規定により独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う指導又は助言を受けて策定された事業再生計画
 - (ク) 中小企業者等の私的整理手続(金融機関その他の債権者との合意により債務の減免その他の債務に係る権利関係の調整を行う手続をいう。)に関する指針として規則で定めるものに基づき策定された事業再生計画又は弁済計画
 - (ケ) (ア)から(ク)までに掲げる計画に準ずるものとして知事が認める計画
- (4) 報告(第4条関係)
- 知事は、(3)イによる放棄をしたときは、その旨を議会に報告するものとする。
- (5) 委任(第5条関係)
- この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めるものとする。

3 施行期日

令和8年4月1日